

平成20年8月22日

各 位

北 海 道 銀 行

ATMコーナーにおける携帯電話での通話自粛の呼びかけについて

北海道銀行(頭取 塚八 義博)では、振り込み詐欺による被害を防止するため、ATMコーナーにおける携帯電話での通話について、自粛を呼びかけることといたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 内容

当行の店内および店外ATMコーナーにおいては、ATM機器から概ね2メートル以内の範囲について、携帯電話での通話を自粛いただきます。

これに伴い、

- (1) ATM機器から概ね2メートルの範囲内でお客さまが携帯電話で通話を行なっている場合には、当行職員がお声かけをさせていただく場合があります。
- (2) 店内、店外の全てのATMに、携帯電話の通話をご遠慮いただく旨をお願いするポスターを掲出いたします。
- (3) 本年4月より運用を開始しております「マルチメディア情報システム(愛称:メディアDd)」の一斉放送機能を活用し、携帯電話での通話自粛のお願いおよび振り込み詐欺の注意喚起を音声放送により実施いたします。

2. 実施日

平成20年8月25日(月)より

上記1.(3)のメディアDdによる音声によるお願い等は準備出来しだい実施いたします。

以 上

内容照会先：北海道銀行 広報室 佐々木 (011-233-1005)
